

## 平成24年度第3回 東ト協青年部研修会・当日の様子

1. 開催日時 平成24年12月12日（水）17:30～19:30

2. 開催場所 東京都トラック総合会館 6階研修室  
新宿区四谷3-1-8

3. テーマ 「経営・政治・金融の繋がり」の検証」

4. 講師 The comrades 株式会社（ザ コムレイズ株式会社）  
代表取締役 佐々木 匡治 氏（財務コンサルタント）

5. 参加人数 21名

### 6. 研修内容

#### (1) 開会

司会の東ト協青年部・前田研修委員長（世田谷支部・(株)若運）が開会挨拶を行なった。

#### (2) 東ト協青年部・武井本部長（文京支部・(有)武井物流）挨拶

- ①第1回・第2回は実務者を対象とした研修を行なったが、今年最後の研修である第3回目は、経営者層を対象とした内容のものを企画した。
- ②本部長就任時に掲げた『会員数 500 名』にするため、内容の濃い、皆様に興味を持って頂ける研修をこれからも企画、実施していきたい。

#### (3) 講演内容のポイント

- ①経営者は、国の政策を理解していなければならない。
- ②大企業の数も適正になりつつあるが、国の政策や経済状況等に関する情報を考慮すると、今後、中小企業の数（400～420 万社）は『300 万社』くらいに減少してしまうような情勢にあると思われる。  
（【補足】 バブル崩壊後の最近 20 年においても、100 万社以上減少している。）

③経営者にとって致命傷になる情報源は以下の通りである。

- ◇検察庁・・・経済事件（新聞記事等より）
- ◇国税庁・・・消費税、源泉所得税の徴収（新聞記事等より）
- ◇金融庁・・・ガイドライン（金融庁ホームページに掲載）
- ◇全国銀行協会・・・ホームページ ※月に1回程度見るのが好ましい。

（※なお、新聞を読む際には、2面以降の端のほうの、目に付きづらいところに重要な記事が、小さく掲載されていることがあるので、注意が必要とのこと。）

(i) 検察庁

経済事件を取り仕切る中枢機関

(ii) 国税庁

今までは、消費税の徴収に力を入れてきたが、今後は源泉徴収税の徴収に注力していくようだ

(iii) 金融庁

数多くのガイドラインを発信している。法案ではないことから、独自で制定が可能なため、注意が必要である。定期的にホームページの閲覧をし、情報収集することが必要である。

(iv) 全国銀行協会

ホームページ上では、銀行に関する情報を開示している。

全銀協のHPによると…

H13年～23年の10年間で、預金高は約100兆円増えているが、貸出高は20兆円以上減少している。故に、貸し渋りは今なお行なわれていると言える。

④会社を整理する方法は2通り

法的整理・・・破産、会社更生、民事再生

私的整理・・・当事者同士が話し合いにより、債権放棄若しくは減額等の処置を行ない、事業の再生を促す。

⑤優先充当とは

プロパー融資と信用保証協会の保証付融資の両方を受けている場合、金融機関に担保として差し出した不動産を売却し、借入の返済に充当する場合、信用保証協会が優先的にその充当金を受けられることである。

＝つまり、金融機関に対して差し出したはずの担保の優先的な権利が、金融機関ではなく、優先充当という形で信用保証協会のものになることである。

この点については、借り手となる企業に伝わりにくいことがあるため、注意が必要である。（金融機関経由で交付される保証決定の通知の確認や、金融機関・信用保証協会に直接確認する等が必要。）

⑥国の政策によって、経済に様々な影響があることについて、具体例を挙げて、お話し頂いたが、総選挙期間中のため、今回は話せることが限定されてしまったので、また次回の機会があれば、さらに奥深い話を聞いて頂きたいとのこと。

(4) 司会の東ト協青年部・前田研修委員長（世田谷支部・若運株）が閉会挨拶を行なった。

【講演中の様子】

